

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2025年3月3日

2. 認定事業適応事業者の名称

信越理研株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

当社は、「産業の進化と環境の保全の両立」を機軸に、より高度化するお客様のニーズに対応できる先進のテクノロジーを追求するとともに、自然や環境との共生を意識したカーボンニュートラル経営を推進しています。今回の計画では、本社工場の増設及びめっきライン（ラック式・フープ式）の刷新を行います。これらにより、製品の製造時に排出される稼働当たりのCO₂排出量を低減し、炭素生産性の向上を図ります。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2025年度より事業適応を開始し、2027年度（目標年度）までに会社全体の炭素生産性を12.27%向上することを目標とします。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2027年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とします。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

24 金属製品製造業

計画の対象となる事業は主にめっき加工をするものであるため。

（6）事業適応の具体的内容

2025年度には、既存の本社工場内にレイアウト変更を行い、めっきライン（ラック式）を増設し、通常品より単価の高い自動車部品（すずめっき）を主体に製造を行っていきます。当該投資により、付加価値額の向上やCO₂排出量削減が見込めます。

2026 年度には、既存の本社工場の隣接地に新しい工場建屋を増設し、生産能力の拡大を図ります。増設部分では、電気めっきライン（ラック式・フープ式）を導入するとともに、省エネタイプのチラー設備を活用します。加えて、生産性向上を目的としためっき処理槽の設計や自家消費発電用の太陽光設備の稼働を行います。これらにより消費エネルギーを抑えた高付加価値製品を製造でき、炭素生産性を向上させます。

2027 年度には、1 年目に導入しためっきライン及び 2 年目に導入した本社工場の増設及び太陽光設備を通年で稼働することで、生産合理化を図り、CO₂ 排出量を低減しつつ、付加価値の高い製品の生産量を拡大していくことで、炭素生産性を向上させます。

（7） 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2025 年 3 月

終了時期 2028 年 2 月